

1 要旨

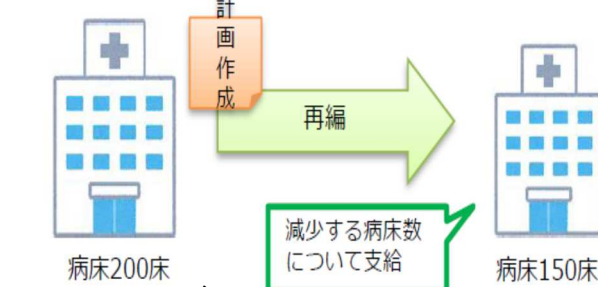
地域医療構想の実現に向けた取組を支援するため、令和2年度の予算事業（補助率：国庫 10/10）として措置され、令和3年度から、消費税を財源とした地域医療介護総合確保基金の中に新たに位置づけられた「病床機能再編支援給付金支給事業」（令和3～7年度）について、令和4年度の事業を実施する。

2 事業の概要

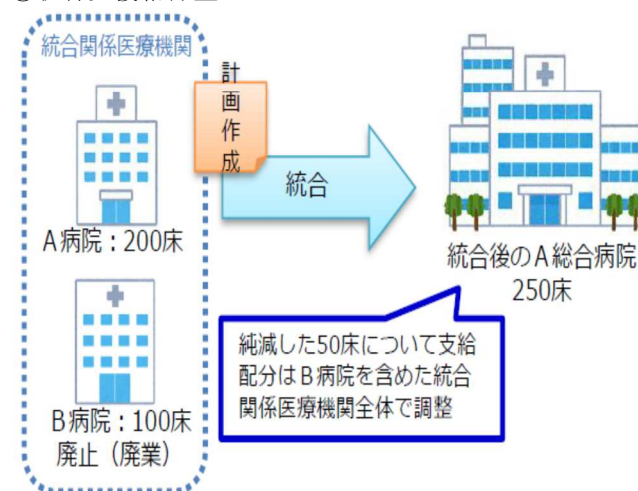
(1) 給付金の種類

| | 支援の概要 |
|----------|---|
| ①単独支援給付金 | 病床を削減した病院等（統合により廃止する場合も含む）に対し、削減病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を交付 |
| ②統合支援給付金 | 統合（廃止病院あり）を伴う病床削減を行う場合のコストに充当するため、関係病院全体で廃止病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を関係病院全体へ交付 |

①単独支援給付金



②統合支援給付金



| 病床稼働率 | 削減した場合の1床あたり単価 |
|-----------|----------------|
| 50%未満 | 1,140千円 |
| 50%～60%未満 | 1,368千円 |
| 60%～70%未満 | 1,596千円 |
| 70%～80%未満 | 1,824千円 |
| 80%～90%未満 | 2,052千円 |
| 90%以上 | 2,280千円 |

(2) 主な支給要件

- ① 地域医療構想を実現するため、病床削減の対象病院等について、病床の機能分化・連携に必要な病床数の削減を行うものであるという地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会^(※)の意見を踏まえ、都道府県が必要と認めたものであること。

(※) 広島県では、意見を聞く場を「広島県医療審議会保健医療計画部会・県単位の地域医療構想調整会議」としている。

- ② 病床削減病院等における病床削減後の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における稼働病床数の合計の90%以下であること。

3 対象医療機関【令和4年度】

(1) 単独支援給付金支給事業 (2 医療機関)

| 圏域 | 区分 | 医療機関名 | H30 許可 病床数 | 再編後 病床数 | 今年度 削減数 | 備考 |
|----|-----|--------------|---------------|------------|------------|--|
| 広島 | 診療所 | 福原整形外科 医院 | 19 床 | 0 床 | △9 床 | R7 年度に残りの 10 床 を削減し無床化 【給付金の支給予定】 ・ R4 年度：9 床分を支給 ・ R7 年度：10 床分を支給 |
| 尾三 | 病院 | 山田記念病院 | 35 床 | 0 床 | △35 床 | 廃院 |

(2) 統合支援給付金支給事業

尾三圏域における 2 医療機関の再編統合

| 圏域 | 区分 | 医療機関名 | H30 許可 病床数 | 再編後 病床数 | 今年度 削減数 | 備考 |
|----|----|----------|---------------|------------|------------|------------|
| 尾三 | 病院 | 三原市医師会病院 | 200 床 | 200 床 | △35 床 | 代表医療 機関 |
| | 病院 | 山田記念病院 | 35 床 | 0 床 | | 廃院 |

4 削減計画の内容

別紙「病床機能再編計画書」のとおり

5 地域医療構想調整会議の議論の状況

| 圏域 | 給付金 の種別 | 医療機関名 | 給付金に関する議論の内容 |
|----|------------|----------|--------------|
| 広島 | 単独 | 福原整形外科医院 | 特に意見無し |
| 尾三 | 単独 | 山田記念病院 | 特に意見無し |
| | 統合 | 三原市医師会病院 | 特に意見無し |
| | | 山田記念病院 | |

単独病床機能再編計画書

R5.1.19 県単位の地域医療構想調整会議 資料2-2

[複数年度版]

| | |
|-------|---------------------|
| 構想区域 | 広島地域構想区域 |
| 医療機関名 | 医療法人社団あやめ会 福原整形外科医院 |

■計画概要

1. 令和2年4月1日時点の状況

| | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟等 | 合計 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|----|
| 許可病床数 | | 19 | | | | 19 |
| 稼働病床数 | | 19 | | | | 19 |

※許可病床に精神病床, 結核病床, 感染症病床は含まない。(以下, 同じ)

| | | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟等 | 合計 |
|------------------|------|-------|-----|-----|-----|-----|----|
| 平成30年度 病床機能報告 | 許可病床 | | 19 | | | | 19 |
| | 稼働病床 | | 19 | | | | 19 |
| 令和元年度 病床機能報告 | 許可病床 | | 19 | | | | 19 |
| | 稼働病床 | | 19 | | | | 19 |

2. 再編途中の状況

| | | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟等 | 合計 |
|--------|------|-------|-----|-----|-----|-----|----|
| 令和 4年度 | 許可病床 | | 19 | | | | 19 |
| | 稼働病床 | | 19 | | | | 19 |
| 令和 5年度 | 許可病床 | | 10 | | | | 10 |
| | 稼働病床 | | 10 | | | | 10 |
| 令和 6年度 | 許可病床 | | 10 | | | | 10 |
| | 稼働病床 | | 10 | | | | 10 |
| 令和 7年度 | 許可病床 | | 10 | | | | 10 |
| | 稼働病床 | | 10 | | | | 10 |

※必要に応じて行を追加してください。

3. 再編後の許可病床数

再編完了(予定)時期 令和 8 年 3 月

| | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 合計 |
|--------------------|-------|------|-----|-----|------|
| 許可病床数 | | 0 | | | 0 |
| 削減病床数 (許可病床ベース) | 0 | ▲ 19 | 0 | 0 | ▲ 19 |

4. 病床機能再編計画の内容、再編の影響(患者等)とその対応方針

令和4年度の9床削減に引き続き、残る急性期病床10床を削減する計画である。この計画は、地域医療構想の実現に向けて、病床機能分化・連携に必要な計画と考える。

病床削減により、入院患者が引き続き適切な入院治療を受けられるよう、転院先を慎重に検討する。

なお、外来患者で入院が必要となった時は、患者様にとって最適な病院を紹介する。

5. 病床機能再編計画と地域医療構想の関係（再編が構想の実現に資すると考える理由）

当該圏域は病床過剰地域である上、広島県地域医療構想における2025必要病床数13063床に対して、令和3年度病床機能報告では13,180床であるなど、117床の過剰となっている。

また、医療機能別病床数においても急性期の2025必要病床数4242床に対して、令和3年度病床機能報告では4,690床となっており、448床過剰となっている急性期病床を段階的に廃止する当院の病床削減計画は、当該圏域の地域医療構想に資するものとする。

6. 令和元年度病床機能報告から令和2年3月31日までの期間に再編を行った場合には、その理由を記載

単独病床機能再編計画書

R5.1.19 県単位の地域医療
構想調整会議 資料2-3

〔複数年度版〕

| | |
|-------|----------|
| 構想区域 | 尾三地域構想区域 |
| 医療機関名 | 山田記念病院 |

■計画概要

1. 令和2年4月1日時点の状況

| | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟等 | 合計 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|----|
| 許可病床数 | | 35 | | | | 35 |
| 稼働病床数 | | 35 | | | | 35 |

※許可病床に精神病床, 結核病床, 感染症病床は含まない。(以下, 同じ)

| | | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟等 | 合計 |
|------------------|------|-------|-----|-----|-----|-----|----|
| 平成30年度 病床機能報告 | 許可病床 | | 35 | | | | 35 |
| | 稼働病床 | | 35 | | | | 35 |
| 令和元年度 病床機能報告 | 許可病床 | | 35 | | | | 35 |
| | 稼働病床 | | 35 | | | | 35 |

2. 再編途中の状況

| | | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟等 | 合計 |
|-------|------|-------|-----|-----|-----|-----|----|
| 令和2年度 | 許可病床 | | 35 | | | | 35 |
| | 稼働病床 | | 35 | | | | 35 |
| 令和3年度 | 許可病床 | | 35 | | | | 35 |
| | 稼働病床 | | 35 | | | | 35 |
| 令和4年度 | 許可病床 | | 35 | | | | 35 |
| | 稼働病床 | | 35 | | | | 35 |
| 令和5年度 | 許可病床 | | 0 | | | | 0 |
| | 稼働病床 | | 0 | | | | 0 |

※必要に応じて行を追加してください。

3. 再編後の許可病床数

再編完了(予定)時期 令和 5 年 3 月

| | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 合計 |
|--------------------|-------|------|-----|-----|------|
| 許可病床数 | | 0 | | | 0 |
| 削減病床数 (許可病床ベース) | 0 | ▲ 35 | 0 | 0 | ▲ 35 |

4. 病床機能再編計画の内容, 再編の影響(患者等)とその対応方針

医療法人社団明清会が一般社団法人三原市医師会に対し、山田記念病院に関する事業を譲渡することにより、三原市医師会病院と山田記念病院の統合を行う。統合後、存続医療機関は三原市医師会病院であり、山田記念病院は閉院となる。山田記念病院の患者及びスタッフは、原則として三原市医師会病院に引き継がれ、医療提供及び雇用への悪影響を回避する。

5. 病床機能再編計画と地域医療構想の関係 (再編が構想の実現に資すると考える理由)

三原市医師会病院と山田記念病院の統合は、規模の拡大と医療資源の集約により、医療提供体制の充実及び経営の効率化を実現するものである。特に、地域の人口減と高齢化が進行し、基礎疾患や合併症リスクを抱えた患者が増加する中で、脳神経外科がメインの山田記念病院が単体で生き残ることは容易ではなく、内科・外科・整形外科を擁する三原市医師会病院との統合はシナジー効果が高い。また、三原市医師会病院としても、脳神経外科を獲得することにより、交通事故患者等の対応を強化することができる。以上の統合効果は、尾三地域における地域医療の存続に資するものである。

6. 令和元年度病床機能報告から令和2年3月31日までの期間に再編を行った場合には、その理由を記載

該当せず。

病院再編統合にかかる事業計画書

作成日:令和4年12月6日

三原市医師会病院
山田記念病院

目次

| | |
|---|-------|
| 1.本件の概要 | 3 - 4 |
| 2.活用する補助金 | 4 |
| 3.二病院の基本情報 | 5 |
| 4.新病院の基本方針 | 6 |
| 5.統合前後病院の病床数(病床機能内訳)、 入院需要の比較、医療介護提供体制 | 7 |
| 6.廃止病院における既存債務の処理方法 | 7 |
| 7.統合完了予定年月日 | 8 |
| 事業計画合意書 | |

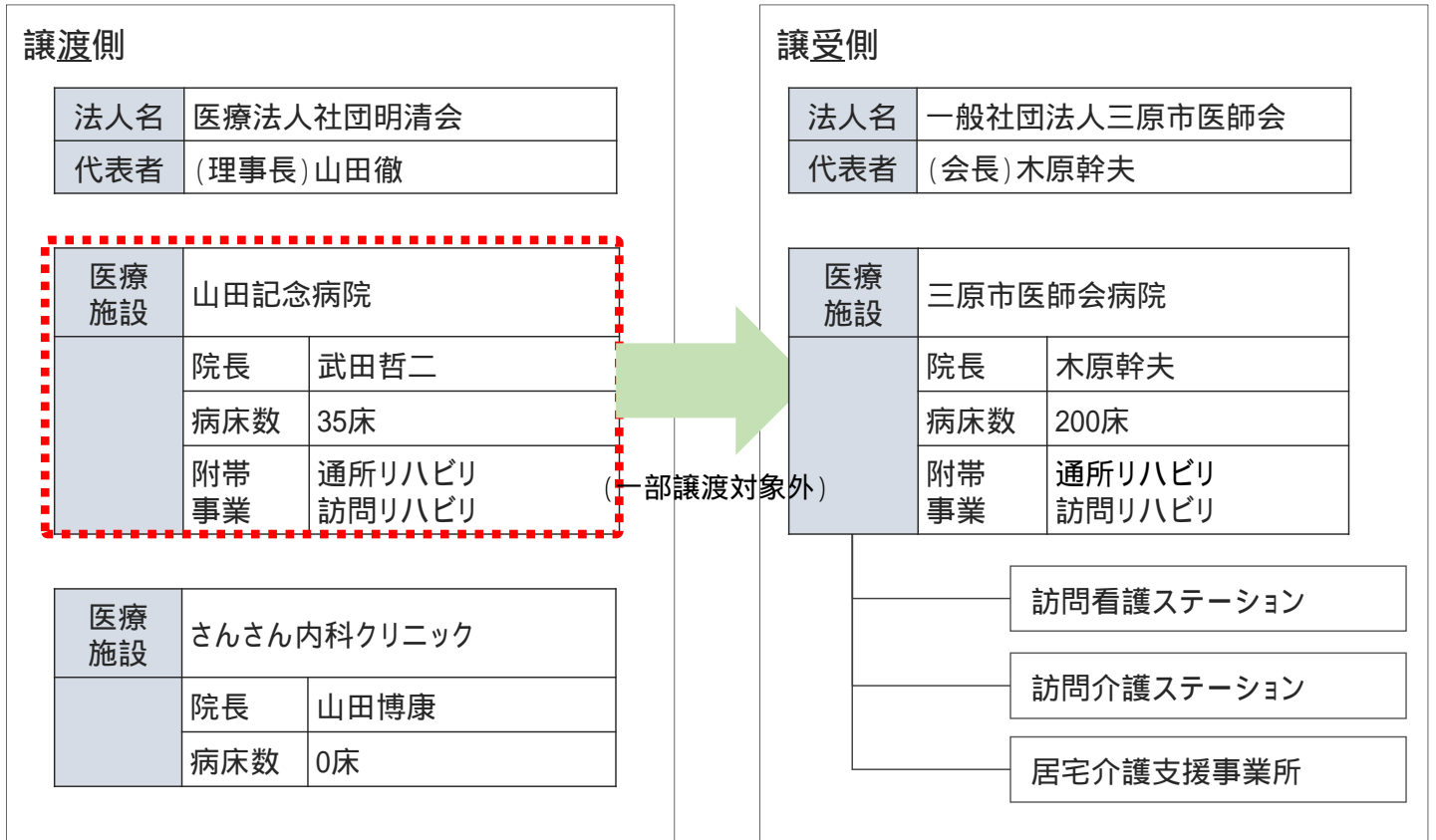
1. 本件の概要

(1) 本件の概要等

このたび、医療法人社団明清会は運営する山田記念病院(以下「譲渡病院」という。)の事業を一般社団法人三原市医師会へ継承(以下「事業譲渡」という。)し、三原市医師会病院(以下「譲受病院」という)と統合することを予定しております。

事業譲渡にあたり、譲渡病院の運営に必要な医療機器をはじめとする資産、契約上の地位・権利義務(診療契約等を含む)について継承することを予定しています。

また、事業譲渡にあたっては、譲受病院(病床数:200床)と譲渡病院(同:35床)を統合し、35床ダウンサイジング後に200床の病院として診療機能を一部再編し運営することを予定しております。



(2) 本件の経緯等

譲渡病院は、三原市域における唯一の脳神経疾患専門病院として、救急対応等の急性期機能を発揮して参りました。そういった中、多発外傷に対する対応や今後の医療需要の減少、また、今後の人材の確保について、単院で継続することに対する課題を抱えておりました。

譲渡先は地理的に近く、統合によって患者・職員の負担が少ないこと、また、内科・外科があり、脳神経外科を引き継ぐことにより、多発外傷の対応が可能となる譲受病院と検討することに至った。

譲受病院としては、譲渡病院が地域において主に次の2つの重要な役割を担っていると考えており、その機能の維持を企図して本件について検討するに至ったものです

- ・神経系疾患領域（三原市内8病院におけるMDC01件数　：シエ755.9%　順位1位）
- ・救急対応　（三原市内8病院における救急車受入件数：シエ11.3%　順位5位）

2.活用する補助金

| 補助金名 | 対象病院 |
|--------------------------|-----------------|
| 病床機能再編支援給付金 | |
| 単独支援給付金 | 山田記念病院 |
| 統合支援給付金 | 三原市医師会病院・山田記念病院 |
| 複数の医療機関間の連携による病床再編事業 | |
| 病床再編に伴う施設整備・設備整備 | 三原市医師会病院 |
| 病床再編に伴い不要となった建物や医療機器の処分等 | 山田記念病院 |
| 医療機関の事業縮小に係る事業 | |
| 職員の早期退職に要する経費 | 山田記念病院 |

4.新病院の基本方針

三原市域において広島県地域医療構想の基本理念の実現に寄与すべく、以下の基本方針をかかげるもの

地域における医療提供体制の強化

三原市における脳血管疾患患者への対応について、山田記念病院の依存度が高い状況にある中、これまでの三原市医師会病院の診療機能に加え、山田記念病院が担っていた脳血管疾患への対応を強化することにより地域の医療ニーズに応える

統合にあたっては、持続可能性のある医療提供体制の構築を企図し、広島県地域医療構想に則り医療資源の効率化を目的とした急性期病床の再編を実施するもの

将来的な常勤医の高齢化と今後の「医師の働き方改革」への対応の観点から、当地における医療資源の集約が不可避の状況にある中で地域内での統合を目指すもの

地域連携機能の強化

地域のかかりつけ医を支援する「地域医療支援病院」として、このたびの新たに加わる脳血管疾患機能を発揮し、地域の会員医療機関との連携を一層強化させる

救急体制の強化

これまで小規模病院に依存していた三原市域における脳血管疾患の救急医療のニーズに応えるべく、三原市医師会病院にて救急医療体制の強化を目指す

5.統合前後病院の病床数(病床機能内訳)、入院需要の比較、医療介護提供体制

(1) 病床数、入院需要

| | | 統合前 | | 統合後 | | |
|------|----------|----------|-------|--------|-------|-------|
| | | | | 新病院 | 削減病床数 | |
| 病床数 | | 200床 | 35床 | 200床 | 35床 | |
| | 急性期 | 102床 | 35床 | 102床 | 35床 | |
| | 回復期 | 48床 | - | 48床 | - | |
| | 慢性期 | 50床 | - | 50床 | - | |
| 入院実績 | | | | | 病床稼働率 | |
| | 2020年度実績 | 144.6人 | 27.6人 | 172.2人 | 86.1% | |
| | 2021年度実績 | 139.4人 | 28.0人 | 167.4人 | 83.7% | |
| | 急性期 | 2020年度実績 | 70.5人 | 27.6人 | 98.1人 | 96.2% |
| | | 2021年度実績 | 69.8人 | 28.0人 | 98.7人 | 95.9% |

出所：山田記念病院、三原医師会病院の院内データをもとに作成

6.廃止病院における既存債務の処理方法

開設者である医療法人社団明清会の協力のもと、適切に既存債務を処理することとする。

7.統合完了予定年月日

山田記念病院の機能移転に伴い、令和5年1月から新病院に向けた改修工事(脳神経外科診察室の新設、救急外来機能の拡充等)に着手し、令和5年4月1日に新病院を開院する。

| | |
|-----------|----------|
| 統合完了予定年月日 | 令和5年4月1日 |
|-----------|----------|

事業計画合意書

本事業計画について、令和 年 月 日に開催した地域医療調整会議および令和 年 月 日に開催した医療審議会保健医療計画部会にて諮り、統合関連病院等間で合意したことをここに記す。

令和 年 月 日

代表病院名 : 三原市医師会病院

代表者氏名 : 院長 木原 幹夫 印

統合関係病院名 : 山田記念病院

代表者氏名 : 院長 武田 哲二 印

留意事項

- (1) 本記載事項については、法的拘束力を有さないものとする。
- (2) 統合支援給付金を受給した事業にあたっては、令和 8 年度までに事業が実行されない場合については返還対象とする。

広島圏域地域医療構想調整会議及び南部・北部病院部会合同会議の議事概要（抜粋）

| | |
|---|---|
| 会議の実施日時 | 令和4年10月24日 19:00～20:08 令和4年度 第1回 |
| 議事2 | 令和4年度地域医療介護総合確保基金（病床機能再編支援事業）の活用について（資料2） |
| <p>福原整形外科医院から提出のあった、地域医療構想を実現するために必要な病床削減として、地域医療介護総合確保基金（病床機能再編支援事業）を活用することについて、協議を行った。 質疑なしで、了承された。</p> | |

令和4年度第1回尾三圏域地域医療構想調整会議及び同会議病院部会
合同会議の概要（抜粋）

| | |
|--|----------------------------|
| 会議の実施日時 | 令和4年11月16日(水)19時20分～20時15分 |
| <p>2 協議事項(1) 三原市域における医療再編について</p> <p>協議事項(2) 地域医療介護総合確保基金の活用について</p> | |
| <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三原市医師会病院と山田記念病院の統合計画（令和5年3月に山田記念病院を廃止し、令和5年4月1日に三原市医師会病院と統合予定） ・ 地域医療介護総合確保基金の活用について（三原市医師会病院と山田記念病院の統合、及び、令和5年度に本郷中央病院が介護医療院に15床転換し病床削減予定） <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脳神経外科は、高度なスペシャリストの領域である。統合後の医師数について、及び標榜に脳神経外科が入るのか、教えてほしい。 <ul style="list-style-type: none"> →（三原市医師会病院）山田記念病院の常勤医師2名に来ていただく、また、広島大学の脳神経外科から、手術や当直への応援をいただく予定。統合後は、脳神経外科を標榜する予定。 ・ 本年4月に、三原赤十字病院と三菱三原病院の統合が行われた。今回の統合は、その第二弾となるものなのか。また、三原市民にメリットになるものなのか。 <ul style="list-style-type: none"> →（三原市医師会病院）今回の統合は、第二弾ではなく、山田記念病院の脳神経疾患に対する機能を三原市内で維持するためのものである。医師の働き方改革の面からも、統合後の三原市医師会病院の体制の方が、三原市民の方に安心して医療を受けてもらえ、メリットになるものだと考えている。 ・ 基金から投入されるのであれば、統合の結果として、三原市医師会病院の運営がどうなったのか、公表するべきではないか。 <ul style="list-style-type: none"> →（三原市医師会病院）公表方法を検討する。 ・ 三原市医師会病院、山田記念病院とも、多くの救急患者を受けている。統合後の救急車の受入れや病床稼働率について、単純に2病院の実績を足し算しているだけのものだが、統合後も、このような高い数値を出すことは可能なのか。 <ul style="list-style-type: none"> →（三原市医師会病院）足し算した数値は、急性期病床のみの数値であり、高い数値であると思う。救急患者の受入れについては、三原市の中で完結できるように極力対応していきたいと考えているが、三原市内はもちろん、尾道市内の先生方とも連携し、尾三圏域全体として対応していく必要があると考えている。 <p>【協議結果】</p> <p>尾三圏域の病床機能分化・連携の推進に即したものであるとの合意を得た上で、異議なく承認された。</p> | |